



国道150号「掛塚橋」の通行止めを解除しました！

- 平成26年2月12日に発生した橋桁の損傷事故により、通行止めとなっていた国道150号の掛塚橋は、応急対策工事が完了したため、本日(平成26年2月16日)12時[正午]に通行止めを解除しました。
- 一日も早い本復旧に向け、引き続き、対策工事を進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。
- 5日間に渡り、地域の皆様にご不便をおかけしたことをお詫びするとともに、早期復旧に向けて協力をしていただいた公安委員会、国土交通省をはじめとする関係機関、並びに施工に携わった工事関係者の方々に感謝いたします。

- ※ 今回の解除は、計器観測により橋の安全確認を行いながら実施することから、観測値に異常が出た時は、再度、通行止めとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 現在施工中の塗装工事に伴う車高制限(高さ4.0m以上通行止め)の規制は継続しますので、引き続き、通行にご注意願います。(規制期間:平成26年5月30日まで)



通行止め解除後の様子



開通までの流れ(1)

□ 橋桁損傷 (2月12日)

トレーラの積載荷物が橋桁に衝突。橋桁(トラス下弦部)が損傷しました。
公安委員会の協力をいただき、即日、全面通行止めを実施。
応急対策の検討を開始しました。

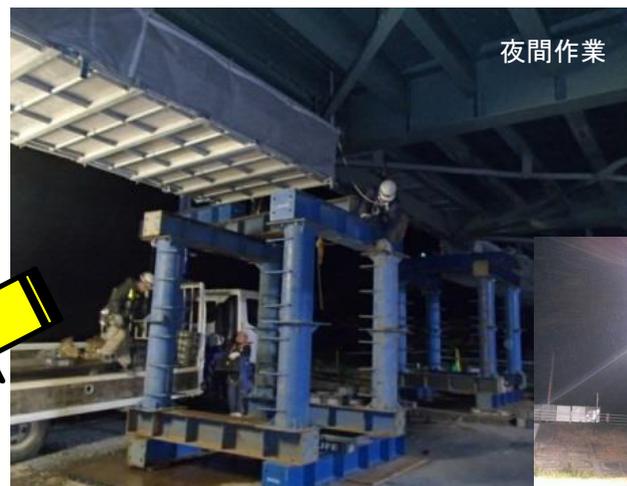




開通までの流れ(2)

□ ベント(仮支柱)設置 (2月13日~14日)

協定に基づき、(社)日本橋梁建設協会会員の応急対策業務協力者が、ベント設置を開始。国土交通省浜松河川国道事務所から照明車の貸与を受け、夜通し作業を行いました。施工はJFEエンジニアリング(株)(応急対策業務協力者)が行いました。



夜間作業に国交省の照明車が威力を発揮



開通までの流れ(3)

□ 交通開放に向けた調査・試験 (2月15日、16日)

ベント完成後、橋桁に計器(ひずみゲージ)を取り付けて、道路にダンプトラックを走らせて、ベントと橋の安全を確認しました。

確認にあたっては、(社)日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所に協力をいただきました。





開通までの流れ(4)

□ 通行止め解除 (2月16日正午)

多くの関係者の協力を得て、通行止めを解除することができました。
ありがとうございました。



- ※ 今回の解除は、計器観測により橋の安全確認を行いながら実施することから、観測値に異常が出た時は、再度、通行止めとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 現在施工中の塗装工事に伴う車高制限(高さ4.0m以上通行止め)の規制は継続しますので、引き続き、通行にご注意願います。
(規制期間:平成26年5月30日まで)
- ※ 本復旧については、工法等が決まり次第、情報提供していきます。